

平成 29 年度 第 2 回江南市都市計画審議会 議事録

1. 日時 平成 29 年 11 月 1 日（水） 午前 10 時～午後 11 時 20 分
2. 場所 江南市役所 3 階 第 4 委員会室
3. 委員 出席委員 12 名
(東義喜、稲山明敏、幅章郎、高橋政稔、坪内一紀、松永金次郎、鶴見正高、倉知正憲、小椋雅江、安達秀正、伊藤由香、山崎博征)
4. 傍聴者数 0 人
5. 資料
 - 資料 1 議題（1）尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について（付議）
 - ・尾張都市計画生産緑地地区の変更について（回答）
 - ・尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について（付議）
 - ・尾張都市計画生産緑地地区の変更（江南市決定）
 - ・変更状況調書、箇所別調書
 - ・生産緑地地区の変更理由書
 - ・計画図
 - ・都市計画策定の経緯の概要
 - 資料 2 その他（1）江南市都市計画マスタープラン等の策定について
 - ・江南市都市計画マスタープラン等の策定に関する市民意向調査について
 - ・市民意向調査のお願いと概要説明
 - ・調査票冊子
 - ・今年度中の主な取組みの予定について
 - 資料 3 その他（2）都市計画決定・変更案件について
 - ・都市計画決定・変更案件について
 - ・都市計画決定図書（案）の一部

- 資料4 その他(3) 布袋駅東地区まちづくり基本構想(案)について
 - ・布袋駅東地区まちづくり基本構想(案)

■会長あいさつ、市長あいさつ

- 議題(1) 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について(付議)
(事務局) ~資料1に基づき説明~

(委員) 面積要件不足で解除になる生産緑地で、耕作をしっかりとやっている箇所については不合理にも思われるが、市としての考え方はいかがなものか。

(事務局) 500㎡の面積要件がある為、現段階では対応することはできません。国の法改正を受け、検討中ですが面積要件を300㎡に引き下げる条例の制定施行を考えています。

(委員) 面積要件不足で除外される方も買取申出を出す対象になるのか。

(事務局) 面積要件不足になる方からは、改めて買取申出を提出してもらうようなことはしていません。

(委員) 面積要件不足で解除になる方については、公的な機関に買い取って欲しいと申し出ることはできないのでしょうか。

(事務局) 公有地の拡大の推進に関する法律で買取希望申出制度があるので、申出していただくと庁内に照会をすることができます。

(委員) 公有地拡大の対象にしてほしいというのは、買う側に意図があればよいですが、たまたま外れた箇所を対象にすることはおかしいと思います。影響を受けて、外れてしまった後はご自由にどうぞということになるのですか。

(事務局) 生産緑地に指定を受けると減税という面もありますが、手続きを踏まないと土地を処分できない面もあります。共同で指定を受けている方が生産緑地から外れ500㎡を切ることで、手放すというならば自由に土地を処分できることとなります。市は必要がなければ買取りはしませんが、その土地については自由度ができます。減税措置が無くなり、一般的な市街化区域の土地となりますが、耕作を続けることもできます。土地の所有者にとっては税金が通常に戻る代わりに、自由度が上がるということになります。

(委員) 一緒に組んだ方の都合で解除になってしまった人には、市の中で税制面の優遇をするなど今後検討していただきたい。

(事務局) 現在、国も市街化区域内の農地の保全をしていく中で、生産緑地の面積要件の緩和等を考えています。施策については、これから国、県のいろいろなご指導があると思いますので、江南市としても取り組める範囲で取り組みたいと考えています。

(会長) 議題(1)「尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について」ご異議ありませんか。

(委員) 異存なし

(会長) 全会一致で原案のとおり可決とします。

●議題(1) 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について(答申)

■市長あいさつ

●その他(1) 江南市都市計画マスタープラン等の策定について

(事務局) ~資料2に基づき説明~

(委員) 江南市の緑を守り増やすためにという中で、行政というのは市役所のことかと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局) 市役所という解釈です。

●その他(2) 都市計画決定・変更案件について
(事務局) ~資料3に基づき説明~

(委員) 鉄道高架に関して最低限のやるどころだけはやったという印象です。布袋駅東側の未利用地から155号までの範囲で考えないと、今後の江南市の将来はあまり無いように思います。せっかくの良いチャンスで、鉄道高架に多額の事業費をかけたのにこれだけではがっかりです。もっと大きいエリアで、商業地でなくとも住宅地としてでも市街化区域にするべきだと思います。むやみに市街化区域にはできないと思いますが、費用対効果からしても、このエリアだけ市街化区域にするだけでは、行政は何をやっているんだと言われても仕方ないと思います。せっかくの江南市としての財産ですので。

(事務局) 駅東の全体のことにつきましては、次のその他(3)布袋駅東地区まちづくり基本構想の中でご説明させていただきます。布袋駅東地区の全体を考えていく中で、市街化区域に編入するところは、基盤整備などが整っていないと編入が難しいところがあります。段階的に市街化区域を拡大していきたいと考えております。

(委員) 段階的にということですね。

(事務局) そうです。

●その他(3) 布袋駅東地区まちづくり基本構想(案)について
(事務局) ~資料4に基づき説明~

(委員) 公園は児童公園かそれよりも小規模な公園のことでしょうか。

(事務局) 今の段階では、都市公園は2,500㎡ほどの規模で欲しいと考えています。一般的には誘致距離とされている250m圏内に2,500㎡ぐらいの公園があると良いとされています。その程度を想定しています。

(委員) 市の北の方は公園があるとされていますけど、南の方は公園が少ないように思います。これから頑張っていたきたいと思います。

(委員) 駅東の駅前広場にはロータリーはできるのですか。

(事務局) 東と西での一体利用ということで、6,300㎡を確保しております。ロータリーにつきましては、西側のみで対応します。東側につきましては、歩行者、自転車の利用を考えています。踏切が無くなるので、自動車の交通については西側のみで考えています。しかし、東側からも乗りつきたい方もいると思います。東部第425号線という道路がありますので、一般的な自家用車についてはこの路肩に停め、キス・アンド・ライドのような形を考えております。

(委員) せっかく高架で立派な駅になって、上手く東と西を繋げると大きな効果になると思います。西側の駅前広場は大きいのですか。

(事務局) 約4,000㎡になります。

(委員) 狭いのですか。

(事務局) 東西の駅前広場の全体は、江南駅前と比べると大きいです。

(委員) ロータリーを併せて作れば、東側を今から広げていくと思いますが、東と西両方を使ってやっていけたらとは思いますが。

(委員) 布袋駅についてはずっと話が進んでいるんですが、江南駅については平成31年の高架が完成した後で、いろいろ検証してから着手する話だと伺っています。20年後、30年後、50年後かという話になりますので、もう少し

早く取り組んでもらいたいです。財政が厳しいことは分かりますが、計画だけでもしていただきたいと思います。

(事務局) 古知野の方でまちづくりの委員会の様なものが立ち上げられて、いろいろお話を聞いております。そういった声を、聞きながら進めていきたいと考えています。

(委員) 藤まつりなどで江南駅を利用される方が多いです。江南駅前にあるアーチが錆びており、時計も止まったままで、すごく気になっています。江南市のイメージを落とす原因になっていると思います。この布袋駅東地区も大事だと思えますが、その点についても、もう少し考えていただけると有り難いです。

(事務局) 以前からもそのような意見はいただいております。商店街組合の所有になりますので、早く撤去するか修理してほしいという要望は伝えております。しかし、財政的な面からかもしれません、なかなか取り掛かっていただけない状況です。引き続き商店街組合に要望していこうと思っています。

■平成29年度第2回江南市都市計画審議会終了

(事務局) 平成29年度第3回江南市都市計画審議会は、平成30年3月に開催予定。